

令和4年度 補正予算の概要

(令和4年10月議決分)

令和4年度取手市一般会計10月補正予算の概要

議案第59号

令和4年度取手市一般会計補正予算（第10号）

今回の補正予算は、

- 1 点目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業
 - 2 点目に、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業
 - 3 点目に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業
- 以上の3点について、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、9億6,045万8千円の増額で、
補正後の予算総額は、443億4,270万9千円となります。

●一般会計予算10月補正額

単位：千円

区分	補正額の財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
補正額	873,976		29	86,453
960,458				

2. 主な歳入補正の内容

1) 国庫支出金

- ア. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 2億3,670万5千円
- イ. 住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業補助金
6億3,599万4千円(補助率：国10/10)
- 【内訳】
 - ・ 住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金
6億2,000万円
 - ・ 住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金
1,599万4千円
- ウ. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務費補助金
127万7千円増(補助率：国10/10)

2) 一般財源

財源調整のため、財政調整基金繰入金 8,645 万 3 千円を増額します。

財政調整基金の残高

単位：千円

基金	補正前残高	今回補正における増減額	補正後残高
財政調整基金	2,104,084	▲86,453	2,017,631

3. 主な歳出補正の内容

1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

3 億 2,316 万 2 千円

コロナ禍における原油価格・物価高騰等が市民生活に大きな影響を与えるなか、国は、令和 4 年度の予備費を活用し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設し、地方自治体に配分することとしました。

これを受け、9 月 20 日に通知された取手市分の交付限度額 2 億 3,670 万 5 千円を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対する支援を行います。

【内訳】

①市民生活支援 3 億 278 万円 (単位：千円)

事業名	事業費	事業概要
生活応援商品券事業	297,095	燃料価格・物価高騰に対する緊急対策として、各世帯に一律 5,000 円分の商品券を配布し、市民生活支援及び地域経済の活性化を図ります。
給食費等の負担軽減事業	5,685	食材の価格が高騰するなか、保育所等・市立小中学校における給食費への価格転嫁による保護者負担の増大を防ぐため、食材費高騰の相当額を措置します。

②経済支援 2,038 万 2 千円

民間保育園等物価高騰対策支援金	15,792	燃料価格・物価高騰に対する経済支援として、民間保育園等に対し、定員数や通園バスの有無に応じて支援金を交付します。
福祉事業所等物価高騰対策支援金	4,590	燃料価格・物価高騰に対する経済支援として、指定訪問介護サービス、障害者居宅介護サービス等を提供している事業者に対し、支援金を交付します。

2) 住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業

6億3,601万9千円

国は、昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰による国民の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、5万円の現金を給付することを決定しました。これに伴い、速やかに給付事務を進めるため、必要な経費を補正予算に計上します。

ア、支給対象者

- ① 基準日（令和4年9月30日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ② ①のほか、予期しない理由によって家計が急変し、①の世帯と同様の事情があると認められる世帯（家計急変世帯）

【取手市における対象世帯見込数】

非課税世帯 ①	家計急変世帯 ②	合計 ①+②
12,200世帯	200世帯	12,400世帯

イ、給付額

- ・1世帯当たり5万円

ウ、給付時期及び給付方法

- ・①の非課税世帯についてはプッシュ型※、②の家計急変世帯については申請による給付となり、それぞれ準備が整い次第、できるだけ速やかに開始
※ただし、当該給付金の入金先の確認などのため、市から送付する確認書の返送が必要

3) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業 127万7千円増

新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮する世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるための支援として、国が令和3年6月に創設した「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」は、申請期限が度々延長され、本年度においても、6月補正予算（第6号）のなかで、延長に伴い必要な経費を増額したところです。

今般、申請期限が12月末まで、支給期間が3月末までに再度延長となったことに伴い、受付業務、求職活動の確認や相談業務等の委託期間も延長となるため、不足する経費を増額します。

- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受付業務委託料

127万7千円増